

○山陽小野田市議会定例会条例

平成17年3月22日

条例第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第2項の規定に基づく山陽小野田市議会の定例会は、毎年4回とする。

附 則

この条例は、平成17年3月22日から施行する。